

1 目的

大津町耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、大津町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、大津町耐震改修促進計画第6章建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための施策に基づき策定する。

3 令和3年度の計画

取組内容	財政的支援
	耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断された住宅について、耐震改修設計、耐震改修工事、建替え工事、耐震シェルター工事、設計改修工事一括、建替え設計工事一括を行う住宅所有者等に対して補助を行う。
取組内容	普及啓発等
	<p>① 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度は町全ての戸建て木造住宅所有者にダイレクトメールを送付（啓発チラシを同封） <p>② 耐震診断実施者に対する耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度は、令和2年度までに耐震診断実施後、耐震改修を行っていない住宅所有者にダイレクトメールを送付（①共通取組み） <p>③改修事業者の技術力向上等</p> <ul style="list-style-type: none"> 県や関係機関と連携した耐震改修に関する技術講習会を年1回以上実施 工事業者情報を容易に取得できるよう、町HPにリフォーム評価ナビ等、国交省補助事業採択サイトのアドレスを記載 県が開催した技術者向け講習会の受講者リストを町HPへ掲載 <p>③ 一般への周知普及</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報誌を活用し、補助事業の周知を実施 防災イベント等において補助事業のブース展示を実施 補助事業に関するリーフレット等の作成・配布
目標	<ul style="list-style-type: none"> 耐震診断実施：30戸 設計改修工事一括補助：5戸 建替え設計工事一括補助：5戸 耐震改修工事費補助：1戸 耐震シェルター工事補助：1戸

4 前年度（令和2年度）実績・自己評価

実績	財政的支援	
	<ul style="list-style-type: none"> • 耐震診断実施：21戸※ • 耐震改修設計費補助：0戸 • 耐震改修工事費補助：1戸 	<ul style="list-style-type: none"> • 設計改修工事一括補助：3戸 • 建替え設計工事一括補助：0戸 • 耐震シェルター工事補助：0戸
	普及啓発等	
	<ul style="list-style-type: none"> • 広報誌に補助事業の内容を掲載し周知を実施 • 町全ての戸建て木造住宅所有者にダイレクトメールを送付し、耐震化の必要性を住民に周知 	
自己評価	課題	
	<ul style="list-style-type: none"> • 今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある。 	
	改善策	
<ul style="list-style-type: none"> • 町全ての戸建て木造住宅所有者にダイレクトメールを送付し、補助制度の周知を図る。 		

※熊本県が実施する戸建て木造住宅耐震診断士派遣事業により実施